

平成24年1月18日

柏市長 秋山浩保様

柏市行政改革推進委員会
会長 五藤寿樹

補助金の見直しについて（答申）

平成23年8月29日付け柏企行第82号で諮問を受けました標記の件について、本委員会において審議した結果を、別添のとおり答申いたします。

- 1 補助金の適正化ガイドライン
- 2 補助金の外部評価

補助金の見直しについて

柏市行政改革推進委員会

平成24年1月

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 補助金の適正化ガイドライン | |
| 1 現在の課題 | 2 |
| 2 見直しの基本的な視点 | 3 |
| 3 適正化基準 | 4 |
| 4 見直しの方針について | 6 |
| II 補助金の外部評価 | |
| 1 外部評価について | 7 |
| 2 外部評価の結果 | 8 |
| 3 付帯意見 | 10 |
| 4 評価対象補助金の外部評価結果一覧表 | 12 |
| おわりに | 43 |
| 参考資料 | |
| (資料1) 柏市行政改革推進委員会会議経過 | 44 |
| (資料2) 柏市行政改革推進委員会委員名簿 | 45 |

はじめに

補助金は、市の政策目的を実現するために、個人や団体が取り組む公益性が認められる活動を支援することにより、行政が抱える課題を解決するための有効な手段の一つとして、様々な行政分野で活用されている。

その一方で、一旦交付されると、特定の相手に長期的に交付されてしまう傾向があり、事業本来の必要性や効果が十分に検証されないまま、既得権益化されやすいという問題がある。

補助金は、市民の税金などから賄われており、市民のニーズが多様化していることから、市は、政策実現のために、限りある財源を有効的に活用していく必要がある。

また、柏市の財政状況は、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、公共施設の老朽化に伴う改修費の増加などにより、平成23年から5年間で約78億円の収支不足が見込まれている。

こうした市の現状と課題を踏まえ、柏市では、持続可能な行財政運営を構築するための基本方針や推進項目など、行財政改革に向けた基本的な考え方を中心に据え、平成22年度に「行政経営方針」を策定した。計画は、平成27年度までの5か年を計画期間とするもので、補助費については、10%削減することが明文化されており、収支不足の解消に向けた取組みとして位置づけられている。

このような状況の中、補助費の削減を効果的に実現するために、「補助金の見直し」を行うための指針を示すとともに、個々の補助金について、補助対象となる事業の目的や補助金の効果等を検証し、第三者の視点から客観的に評価することとした。

本答申は、本委員会での検討の結果を取りまとめたものであり、その趣旨を汲み取り、早急に補助金の適正な見直しを行うよう要望する。

I 補助金の適正化ガイドライン

1 現在の課題

(1) 補助期間の長期化への懸念

既存の補助金は「公益上必要である」と認められ、創設されたことから、廃止することは難しく、長期にわたり存続しがちである。昨今の社会経済情勢の急激な変化の中で、補助金の交付が継続して必要であるかについて検証が行われなければならない。そのために終期の設定を徹底し、定期的な見直しを行う仕組みが必要である。

(2) 費用対効果の検証

補助金は行政目的を持って交付されるが、その補助金の交付によって行政目的がどこまで達成されているのかといった効果について、現在の仕組みの中では検証が十分にはできていない。補助金台帳、チェックシート等を利用し、不断の検証を行う必要がある。

(3) 自主・自立した活動創出の検討

長期にわたり継続して補助金が交付されると、交付を受けている団体は、あらかじめ補助金を前提にした事業計画や活動を展開する傾向が見受けられる。このことが団体等の自立した運営に向けた努力を損ない、自主・自立した活動の創出を妨げるおそれがある。

こうした問題を防止するには、運営費補助は原則廃止し事業費補助への移行を促すことが必要となる。あわせて、補助金交付団体の事務局を行政側が長期にわたり担っているものについては、事務局の引継ぎを検討する必要がある。

(4) 統合的な枠組みの検討

補助金の中には、同一団体へ複数の補助金が交付される場合がある。この場合、交付を受ける団体は個別に交付申請手続きをとる必要がある。補助金の効率化、申請者の手続きの簡素化等を考えたときに、統合的な補助金の枠組みを検討する必要がある。

(5) 補助金の分類・整理

補助金には多種多様な目的・性質のものがあることから、補助金支出に対し、市民からの理解を得るためには、補助金を分類・整理し、わかりやすく公表する必要がある。

2 見直しの基本的な視点

地方自治法第232条の2において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付または補助することができる。」とされていることから、公益性は補助金支出の絶対条件である。

さらに、補助金の本質に立ち返り、次の4つの基本的な視点から補助金等のあり方を見直していく。

(1) 公益性

- ① 市民の利益に広く寄与するか。
- ② 市の施策と合致しているか。

(2) 必要性

- ① 社会情勢やニーズの変化に適合しているか。
- ② 市が関与すべきか。
- ③ 継続して補助すべきか。

(3) 適格性（妥当性）

- ① 補助金という手段が最適か。
- ② 適切な補助対象か。
- ③ 適正化基準に則った運営が行われているか。
- ④ 補助金等交付規則・補助金要綱に基づく適切な運用・事務処理が行われているか。

(4) 有効性（費用対効果）

- ① 効果が明確に示せるか。
- ② 費用と効果のバランスはとれているか。

3 適正化基準

(1) 終期の設定

- ① 国や県の制度による事業は、その補助期間をもって終了とする。
- ② 国や県の制度によらない事業は、全て3年を限度とする。
- ③ 団体の行う事業で大会運営、記念事業については、対象年度に限って交付する。

(2) 事業継続の適正化

設定終期の最終年度に、外部評価等により検証し判断する。

(3) 補助率の適正化

- ① 国県の補助金に伴うもの
 - ・制度の中での市負担分を限度とする。
- ② 市単独補助
 - ・団体：2分の1を限度とする。
 - ・個人：3分の1を限度とする。

※ただし、特に必要性・有効性が認められるもの、又は支出が義務付けられているものは、この限りでない。

(4) 補助対象経費の制限

- ① 運営費（人件費・管理費等）は対象外とし、事業費にかかる経費を対象とするとともに、その対象経費を明らかにする。
- ② 調査研究に係る事業のうち、旅費は事業費の20%までを対象とする。
- ③ 補助事業者が、補助事業等により取得、又は効用の増加した財産については、要綱等で保存年限等を定める。
- ④ 食料費、慶弔費、記念品など、公金支出として適切でないものは対象外とする。

(5) 支出の特例の制限

原則として、前金払いは行わない。

(6) 交付団体の財務状況からの制限

- ① 補助金以上の繰越金や内部留保資金などの余剰金が恒常的に発生している団体は、内容を確認し、減額又は廃止を検討する。
- ② 会費等を徴収するなど自立性を高めるための取り組みに努めていない団体への補助は、減額または廃止を検討する。

(7) 有効性からの制限

- ① 50万円以下の補助金は、必要性を検証し、原則として廃止または統合する。
- ② 補助対象の事業費、または団体の予算に占める補助金の割合が10%以下の補助金は原則として廃止する。
- ③ 事業費が全額補助で賄われているなど、本来市が主体となっていくべき代替としての性質を有していると認められるものについては、直接執行や委託など、補助金以外のふさわしい方法を検討する。
- ④ 補助事業の効果を定期的に検証する。

(8) 統合による抑制

関連性のある事業、目的が類似している事業について統合を検討する。

(9) 団体の自立的取組みの促進

団体等の自主的な取り組みを促すため、補助対象事業のメニュー化や交付金化を図る。

(10) チェック体制の強化

補助金交付団体に対し、定期的に監査を行うよう努める。

(11) 総額の抑制

- ① 新規の補助制度を設ける場合は、スクラップ・アンド・ビルドを原則とする。
- ② 国、県の制度によらない奨励的な補助は廃止する。
- ③ 対象者または対象団体が増加傾向にある場合、原則として交付限度額の見直しを行う。
- ④ 個人を対象とする補助金については、所得要件等の制限を設けることを原則とする。

4 見直しの方針について

「見直しの方針」については、「現状どおり継続」、「補助額・補助率の見直し」、「補助内容全体の見直し」、「他の事業との整理・統合」、「廃止・完了」の5つの選択肢によって、方針を示すこととする。

(1) 「現状どおり継続」について

補助目的から見て成果が上がっており、他にも特に問題がないため、現状どおり補助を継続することが妥当であると判断したもの。

(2) 「補助額・補助率の見直し」について

補助の必要性は認めるが、団体の自助努力などにより、市の補助率（額）を引き下げていく必要があるもの。引き下げは10%以上を目安とする。

(3) 「補助内容全体の見直し」について

補助目的の必要性は認めるが、事業内容や補助金の配分の仕方などの見直しを行うことで、補助率（額）を引き下げていく必要があるもの。引き下げは20%以上を目安とする。

(4) 「他の事業との整理・統合」について

補助目的が類似する他の補助金事業と整理・統合を図っても、事業の成果が期待できるもので、なおかつ補助額全体の削減が期待されるもの。

(5) 「廃止・完了」について

補助目的そのものの意義がかなり低下しているもの、補助目的から見て成果がほとんど上がっていないもの、あるいは成果が明確かつ客観的に検証できないものなど、補助金の廃止が妥当と判断されたもの。

ただし、この「廃止」には、平成24年度に直ちに廃止すべきものに限定せず、将来に向かって廃止が妥当であると判断したものも含める。

Ⅱ 補助金の外部評価

1 外部評価について

当委員会の評価は、第三者からの客観的な視点による評価であることから、評価結果の名称を「外部評価」とした。

(1) 評価対象補助金の定義

見直しの対象となる補助金は、次の例外を除き、原則、全ての補助金を対象とする。

- ① 平成22年度事業仕分けにおいて、「廃止」となったもの
- ② 柏市に財源負担がないもの
- ③ 国・県の制度によるもので、市が負担する額につき、市の裁量がないもの
- ④ 建設的補助（ただし、交付団体を変え、経常的に支出されるものは対象とする）

上の条件を加味した場合であっても、見直しの対象となる補助金は約200件にもものぼる。個別に評価するためには、補助金の内容を精査していく必要があり、200事業を単年度で評価していくことは困難であることから、平成23年度から平成24年度までの2か年で実施するものとした。

また、平成23年度に見直しの対象とした補助金は、開始年度や予算額を主な要件とし、次のとおりとした。

- ① 特定財源が充たっていないこと
- ② ①のうち、昭和63年度以前補助開始事業のもの
- ③ ①のうち、平成元年以降に補助を開始した事業で、件名あたり1千万円以上の予算額であるもの

その結果、平成23年度に評価の対象となった補助金の合計額は、平成23年度当初予算ベースで17億9143万9千円分であり、件数で92件となった。

(2) 評価の方法

評価を行うためには、まず補助対象事業への理解を深め、補助する目的を精査する必要がある。

まず、補助金を所管する各担当部署が、個々の補助金について、公益性・必要性・適格性・有効性の観点から、自己評価を行う。

その後、当委員会が、各担当部署の自己評価の結果・補助の目的・決算状

況・交付基準等の資料提供を受け、さらに資料では読み取れない内容等について、ヒアリングを実施し、可能な限り多くの情報を集め、多角的視点から評価を行うこととした。

先述のとおり、平成23年度の評価の対象となる補助金が92件にのぼることから、評価を効率的に進めるため、柏市行政改革推進委員会委員8名を4名ずつ2班に分け、それぞれ半分の補助金について外部評価の原案を作成した。

各班で作成された外部評価の原案を、委員会全体にかけ、最終的な調整を行い、委員会としての外部評価及び付帯意見を決定した。

2 外部評価の結果

92件の補助金に対する見直しの方針について、5つの評価に分類した。

外部評価の詳細については、「外部評価結果一覧」(資料3)のとおりである。92件のうち、「現状どおり継続」は25件、「補助額・補助率の見直し」は24件、「補助内容全体の見直し」は24件、「他の事業との整理・統合」は10件、「廃止・完了」は9件という結果となり、92件のうち67件が何らかの見直しが必要という結論に至った。

なお、評価結果についての考え方は、次のとおりとする。

① 現状どおり継続

- ・目的に沿った活動が実施され、成果も上がっており、問題がない事業。現状どおり継続することが妥当と判断されるもの。
- ・ただし、補助額・補助率については、削減に向けた努力を継続する。

② 補助額・補助率の見直し

- ・必要性や実施内容に大きな問題は無いものの、効率的な運用や自助努力等により補助額・補助率を引き下げるべきである事業。
- ・あくまでも「補助額・補助率」のみの見直しが必要なもの。

③ 補助内容全体の見直し

- ・必要性は認められるものの、補助額・補助率のみならず、事業内容や配分方法など大規模な見直しを実施すべき事業。
- ・②よりも踏み込んだ内容であり、補助額や補助率はもちろん、手法、仕組みといった、要綱記載事項全般にわたる見直しを求めるもの。

④ 他の事業との整理・統合

- ・類似する他の補助事業と整理・統合することで、効率化、補助額全体の削減が期待できる事業。事業の成果は引き続き期待できることが前提となる。

⑤ 廃止・完了

- ・総合的に判断した上で、補助金の廃止が妥当と判断できる事業。目的を達成した事業や将来的に廃止するもの（経過措置）を含み、事実上事業を完結させるもの。
- ・補助金以外の事業方法が最適と考えられる場合も、廃止・完了とする。

【評価結果一覧】

(単位:件, %)

| 評価結果の選択肢 | 自己評価 | | 外部評価 | |
|---------------|------|------|------|------|
| | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 |
| ① 現状どおり継続 | 65 | 70.6 | 25 | 27.1 |
| ② 補助額・補助率の見直し | 18 | 19.6 | 24 | 26.1 |
| ③ 補助内容全体の見直し | 6 | 6.5 | 24 | 26.1 |
| ④ 他の事業との整理・統合 | 2 | 2.2 | 10 | 10.9 |
| ⑤ 廃止・完了 | 1 | 1.1 | 9 | 9.8 |
| 合計 | 92 | 100 | 92 | 100 |

【見直し効果額】

(単位:千円, %)

| 平成23年度 当初予算 | 外部評価 | | |
|----------------|-----------|---------|-----|
| | 査定額 | 削減額 | 削減率 |
| 1,791,439 | 1,663,023 | 128,416 | 7.2 |

※ 「外部評価」の「査定額」は、個々の補助金の平成23年度当初予算に外部評価の削減率（「②補助額・補助率の見直し」は90%、「③補助内容全体の見直し」は80%、「⑤廃止・完了」は0%）を乗じて得た額の合計金額

3 付帯意見

外部評価を決定する過程で、個別に議論していくことで付された主な意見についてまとめたので、今後、制度の見直しを行っていく上での参考とされたい。

- (1) 同一の交付先に対し、複数の類似した事業への補助金を支出しているケースがあった。これは、現在の補助金の制度を維持し続け、新たな事業に対する補助を継ぎ足したことによるものと思われる。

また、同一交付先への補助であっても、目的が異なるという理由から、補助金を所管する部署が異なり、事務も煩雑化しているケースも見られた。

新たな事業等に補助する場合は、従来の制度をスクラップ・アンド・ビルドする必要があり、全体を見てどのような補助制度が効果的・効率的であるか見極める必要がある。

- (2) 補助金はその事業に本当に支出されているかどうか、補助対象者の事業報告を監査していくことが必要である。

また、他団体への会費や上部団体への負担金も市からの補助の対象となっているケースも見られ、その使用目的を調査し、補助対象とすべきか検証する責任がある。

報告書を提出させるだけで終わらせるのではなく、事務負担が大きいようであれば、数年に一度でも領収書をチェックする等、交付先への監査を強化することが望ましい。

- (3) 補助金を削減すると、事業の規模が縮小される傾向にある。補助金の目的はあくまで補助であり、補助金額を削減した場合であっても活動を維持することが望ましい。補助金に依存している交付先には、寄付を募る・会員を増やす等の自助努力を働きかけ、交付先の自立を促す必要がある。

- (4) 研究・啓発に係る事業は、その性質上新たな取組みを試みることを望ましい。同一の事業内容に従来どおり交付する手法を見直すとともに、期限を決めて活動による効果が見えるような指標を、交付先が市に示していくべきである。

また、公募等により積極的な住民参加を誘導し、事業の目的や活動、期待される効果等を精査し、交付先を選択していくことも必要と考える。

- (5) ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を豊かにする補助金は、継続していくべきである。市民の信頼やコミュニケーションを活発にすることに

より、地域社会の関係が深まり、ひいては地方行政の質が高まる。そのためには、時代の変化とともに制度を見直し、効果を最大限発揮させるよう改善していかなければならない。

補助金を支出する効果として、コミュニティーの形成や地域活性化の潤滑油となり得るかを検証することも、大切な視点の一つである。

4 評価対象補助金の外部評価結果一覧表

(単位：千円)

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|--------------|---------|--------|
| 番号 | 1 | 補助金名 | 介護老人福祉施設設置資金助成金（元金） | 部署名 | 保健福祉部 高齢者支援課 | H23当初予算 | 11,500 |
| 補助金の目的 | | | 社会福祉法人が老人福祉施設を建設する際に社会福祉・医療事業団（現在 独立行政法人福祉医療機構）から借入れをおこなった資金の一部（元金）を助成することによって、社会福祉法人の運営を支援する。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ないことだが、補助金を利用できた団体と、利用できない団体との不公平が生じてしまっている。 ・補助金交付団体は、更なる自助努力が必要（不交付団体との不公平の是正）。 ・債務負担を設定しているわけではないが、当初の約束事のような補助金。 ・補助が長期にわたることが想定されるため、適切なチェックを継続的に実施して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|--------------|---------|--------|
| 番号 | 2 | 補助金名 | 介護老人福祉施設設置資金助成金（利子） | 部署名 | 保健福祉部 高齢者支援課 | H23当初予算 | 10,708 |
| 補助金の目的 | | | 社会福祉法人が老人福祉施設を建設する際に社会福祉・医療事業団（現在 独立行政法人福祉医療機構）から借入れをおこなった資金の一部（利子）を助成することによって、社会福祉法人の運営を支援する。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ないことだが、補助金を利用できた団体と、利用できない団体との不公平が生じてしまっている。 ・補助金交付団体は、更なる自助努力が必要（不交付団体との不公平の是正）。 ・債務負担を設定しているわけではないが、当初の約束事のような補助金。 ・補助が長期にわたることが想定されるため、適切なチェックを継続的に実施して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|--------------|---------|--------|
| 番号 | 3 | 補助金名 | 軽費老人ホームサービス提供費補助金 | 部署名 | 保健福祉部 高齢者支援課 | H23当初予算 | 93,012 |
| 補助金の目的 | | | 柏市の区域内に老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームを設置し、及び経営する社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人に対し、軽費老人ホームサービス提供費補助金を交付することにより、老人の福祉の向上を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の水準は景気に左右されるため、随時見直しが必要。 ・入居者個人に対する補助ではなく施設（法人）に対する補助とすることで、不正が生じやすくなる。 ・適正な補助額であるか、チェック機能が重要。 ・入居者個人に対する扶助的な支出とすることも検討すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|--------------|---------|--------|
| 番号 | 4 | 補助金名 | 民間老人福祉施設職員設置費補助金 | 部署名 | 保健福祉部 高齢者支援課 | H23当初予算 | 20,251 |
| 補助金の目的 | | | 柏市内に養護老人ホーム又は軽費老人ホームを設置し、及び経営する社会福祉法人に対して当該補助金を交付することにより、入所者の処遇の向上を図り、もって老人の福祉の向上に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助に対する効果を測る試みは必要。 ・モニタリング等で入居者の満足度やサービス水準について把握し、活用すべき。 ・適正な補助となっているか、チェック機能を高めるべき。補助対象者に資格要件が必要なのではないか。 ・基準を超えた部分に対する補助（基準では不足している）ということは、国の制度設計にも問題がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-----------|---------|--------|
| 番号 | 5 | 補助金名 | 乗合タクシー運行補助金 | 部署名 | 土木部 道路交通課 | H23当初予算 | 18,956 |
| 補助金の目的 | | | 乗合タクシー事業を実施する事業者に対し、補助金を交付することにより、公共交通の空白地域及び不便地域の住民の移動手段を確保し、公共交通の空白地域及び不便地域の解消を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、デマンド型の導入など、事業の見直しを実施している。 ・利用者を増やそうという視点ではなく、利用者が少ない事業という視点で見直すことが自然ではないか。 ・24年度予算への反映が難しい場合でも、可能な限り早急に対応すべき。 ・利用者には適正な負担を求め、継続するには運行していない地区との不公平感にも配慮する必要がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-----------|---------|--------|
| 番号 | 6 | 補助金名 | コミュニティバス運行補助金 | 部署名 | 土木部 道路交通課 | H23当初予算 | 15,078 |
| 補助金の目的 | | | コミュニティバス事業を実施する事業者に対し、補助金を交付することにより、公共交通の空白地域及び不便地域の住民の移動手段を確保し、公共交通の空白地域及び不便地域の解消を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、デマンド型の導入など、事業の見直しを実施している。 ・利用者を増やそうという視点ではなく、利用者が少ない事業という視点で見直すことが自然ではないか。 ・24年度予算への反映が難しい場合でも、可能な限り早急に対応すべき。 ・利用者には適正な負担を求め、継続するには運行していない地区との不公平感にも配慮する必要がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|---|---------------|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 7 | 補助金名 | 保健事業利用助成金（高齢） | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 15,000 |
| 補助金の目的 | | はり、きゅう、あんま等の施術やお口のクリーニングを行う者に対する助成を行うことにより、被保険者の健康を保持・増進するため。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | ・千葉県後期高齢者医療広域連合からの財源措置がなされているが、事業の見直しは国保事業に足並みを揃えて実施すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|--|---------------|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 8 | 補助金名 | 保健事業利用助成金(国保) | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 25,200 |
| 補助金の目的 | | はり、きゅう、あんま等の施術やお口のクリーニングを行う者に対する助成を行うことにより、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進するため。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | ・利用者（利用実績）は国民健康保険被保険者総数の半数程度と、決して多くはない。 ・配布枚数の見直しは実施済み、対象年齢についても見直しの余地があるのではないかと。 ・全体的には事業縮小の方向と考えられる。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|---|---------------------|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 9 | 補助金名 | 1日人間ドック検査受診者助成金（高齢） | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 6,750 |
| 補助金の目的 | | 被保険者の1日人間ドック受診に係る費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病を早期に発見し、健康管理の意識を高めることで健康の保持増進を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | ・千葉県後期高齢者医療広域連合からの財源措置がなされているが、事業の見直しは国保事業に足並みを揃えて実施すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 10 | 補助金名 | 1日人間ドック検査受診者助成金（国保） | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 33,000 |
| 補助金の目的 | | | 国民健康保険被保険者の1日人間ドック受診に係る費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病を早期に発見し、健康管理の意識を高めることで健康の保持増進を図る。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とのバランスを考慮しながら、見直しを進めていくべき。 ・特定健診の受診率向上は大きな課題であり、当補助金もうまく活用したい。 ・特定健診の受診率が上がった際は、改めて当補助金のあり方を見直して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 11 | 補助金名 | 脳ドック検査受診者助成金（高齢） | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 6,750 |
| 補助金の目的 | | | 後期高齢者の脳ドック受診に係る費用の一部を助成することにより、脳疾患を早期に発見し、健康管理の意識を高めることで健康の保持増進を図る。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県後期高齢者医療広域連合からの財源措置がなされているが、事業の見直しは国保事業に足並みを揃えて実施すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 12 | 補助金名 | 脳ドック検査受診者助成金（国保） | 部署名 | 市民生活部 保険年金課 | H23当初予算 | 27,000 |
| 補助金の目的 | | | 国民健康保険被保険者の脳ドック受診に係る費用を一部助成することにより、脳疾患を早期に発見するとともに、健康管理の意識を高めることで健康の保持増進を図る。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とのバランスを考慮しながら、見直しを進めていくべき。 ・特定健診の受診率向上は大きな課題であり、当補助金もうまく活用したい。 ・特定健診の受診率が上がった際は、改めて当補助金のあり方を見直して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|----------|-----|-----------|-------------|---------|
| 番号 | 13 | 補助金名 | 柏市防犯灯補助金 | 部署名 | 土木部 交通施設課 | H23当 初予算 | 134,050 |
| 補助金の目的 | | 本市の住民で組織する町会、自治会、区等に対し補助金を交付することにより、夜間における犯罪の発生防止及び通行の安全を図り、防犯体制の強化に資することを目的とする。同団体の行なう事業の公共性及び防犯対策を考慮すると、補助金を交付する必要がある。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯のLED化を推し進めるのか否か、市としての方針を明確にする必要がある。 ・イニシャルコストとランニングコストのバランスを検証し、方針に沿って内容を見直すべき。 ・事務面を含め効率的な事業となるよう、様々な方策を検討して欲しい。 | | | | | |

※ 防犯灯の設置及び維持については、2補助金で1評価とした。

| | | | | | | | |
|----------|------|---|--------------|-----|-----------|-------------|-------|
| 番号 | 14 | 補助金名 | 柏市柏交通安全協会補助金 | 部署名 | 土木部 交通施設課 | H23当 初予算 | 1,155 |
| 補助金の目的 | | 交通事故防止のため、交通道德の普及を図る団体に対し、補助金を交付することにより、交通安全の実現を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な見直しが必要。 ・協会のどの事業に対して補助しているのかが見えない。 ・他自治体実績は複数の協会に対する補助であり、柏市が1団体に対する補助であることを考慮すると、補助額は群を抜いて高い。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|--------------|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 15 | 補助金名 | 日曜休日当番医待機補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 6,123 |
| 補助金の目的 | | 柏市民の健康と安全を守るため、日曜・休日・年末年始に急病患者の診療を行う医療機関（在宅当番医）を置くもの。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な事業であることは間違いない。 ・医師会の社会貢献という位置づけであるとのこと。 ・柏市の財政状況を医師会にも理解していただく必要がある。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 16 | 補助金名 | 日曜休日当番医第二次病院待機補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 3,289 |
| 補助金の目的 | | | 柏市民の健康と安全を守るため、日曜・休日・年末年始に急病者の診療を行う医療機関（在宅当番医）及び在宅当番医では処置できない患者に対する診療を行う医療機関を置くもの。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な事業であることは間違いない。 ・医師会の社会貢献という位置づけであるとのこと。 ・柏市の財政状況を医師会にも理解していただく必要がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-------------------|-------------|--------|
| 番号 | 17 | 補助金名 | (財) 柏市医療公社急病補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 30,000 |
| 補助金の目的 | | | 通常医療機関が診療していない時間帯（夜間）に診療を行うことにより、市民の急病に対する確実な健康と生命の維持を目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・柏市の財政状況を踏まえ、(財)医療公社の自助努力を期待したい。 ・他の時間外診療（夜間、日曜・休日）に対する補助額（各単価等）との整合性が図れているのか疑問。 ・医療公社職員の退職給与引当金は、当事業の経費として適当なのか検証して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|--------|
| 番号 | 18 | 補助金名 | 夜間救急対策事業補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 15,576 |
| 補助金の目的 | | | 夜間における、症状の重い救急患者の積極的な受入れを行う体制の整備を目的として始まったものである。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金というよりは謝礼に近い。 ・救急搬送の受け入れは、救急告示病院の通常の役割。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|--------|
| 番号 | 19 | 補助金名 | 第二次病院待機補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 39,410 |
| 補助金の目的 | | | 市民の健康維持及び生命の維持のため通常の診療を行っていない夜間の時間帯について、診療体制を充実させる必要があることから始まった事業である。市民の急病に対し確に診療を行える体制維持を目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・単価の根拠を明確にし、他の補助事業との単価の整合性については確認すべき。 ・個々の補助金だけで考えるのではなく、医師会への補助全体で見直しを考えていくことも必要。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|--------|
| 番号 | 20 | 補助金名 | 柏市小児救急医療運営補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 50,000 |
| 補助金の目的 | | | 小児救急医療事業において、通常診療時間外に小児科専門医を待機させ、本市内の他の医療機関からの小児転送急患及び救急車の搬送による小児救急患者に対して診療や治療を行う体制を構築することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療に対する他の補助が1日あたりの単価設定であることにに対し、当補助金は年額として定額化している。 ・補助がなくても患者を受け入れる立場ではないのか、そう考えると補助額は高額ではないか。 ・説明をつけづらい内容に感じられる。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-------------------|-------------|--------|
| 番号 | 21 | 補助金名 | 財団法人柏市医療公社特殊歯科 診療事業補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 38,740 |
| 補助金の目的 | | | 一般歯科診療所では治療が困難な歯科治療を行うため、特殊歯科診療所が設置された。当該診療所を設置する柏市医療公社に対して、補助金を交付することにより、当該診療所の健全で円滑な運営を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・事業を開始したばかりであり、現状どおり継続。 ・3年超で黒字化を目指すとのことであり、常に採算性を念頭に置いた運営を実施する必要がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 22 | 補助金名 | 柏市休日歯科診療所補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 9,863 |
| 補助金の目的 | | | 市民の歯科の救急診療に対応するため、日曜、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始等、通常の歯科診療所が診療を行っていない時期、時間に診療を行う体制をとることを目的として始まった事業である。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜診療が珍しくない環境下、事業法人への委託や非定点化など、コスト削減は検討できる。 ・日曜休日当番医補助金との整合性（医科と歯科の整合性）は図られているか。 ・当該形態で事業を継続するのであれば、当事業の周知を図り利用率を高めるなど、収支確保に向けた取り組みを実施すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|---------------------------|-------------|--------|
| 番号 | 23 | 補助金名 | 病院事業会計補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課（医療公社担当） | H23当 初予算 | 20,000 |
| 補助金の目的 | | | 当該補助金は、市民の健康保持に必要な医療を提供する柏市立柏病院を管理する柏市病院事業会計の経営健全化を図ることを目的として開始した。その目的達成のために、柏市立柏病院の行う事業が柏市の医療体制の整備という観点から有効であり、また、柏市が病院の開設者という観点から財政的支援をする必要もあるため、補助金を交付する。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・実質的には精算金という位置付け。 ・病院事業会計を経由し交付される必要性について整理し、事務コスト・事務負担の軽減を検討する必要がある。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 24 | 補助金名 | 口腔衛生大会補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 1,800 |
| 補助金の目的 | | | 柏市歯科医師会が主催する口腔衛生大会に要する経費の一部を補助することにより、口腔衛生大会を支援し、市民の健康づくり向上を目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額に合わせて事業を計画しているような印象を受ける。 ・（補助額を現状のままとしても）活動内容、啓発の手法については見直すべき。 ・他市の状況も検証し、他事業との統合なども視野に入れた見直しを実施して欲しい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|------------|---------|-----|
| 番号 | 25 | 補助金名 | 柏市明るい選挙推進協議会運営費補助金 | 部署名 | 選挙管理委員会事務局 | H23当初予算 | 350 |
| 補助金の目的 | | | 柏市明るい選挙推進協議会の運営費である。同協議会は、公明かつ適正な選挙を推進する団体として公職選挙法第6条に規定する選挙に関する周知の役割を担っている。したがって、当該運営費が別途執行費として確保できるのであれば、必ずしも補助金である必然性はない。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時啓発としての必要性は認められる事業。 ・ 補助金としては廃止であっても、必要な部分は市が直接実施すべき。 ・ 啓発にあたっては、大学との連携など新しい取組みにも期待したい。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|---------------|---------|--------|
| 番号 | 26 | 補助金名 | 社会福祉協議会運営費補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | H23当初予算 | 78,157 |
| 補助金の目的 | | | 社会福祉法人柏市社会福祉協議会に対し、補助金を交付することにより、社会福祉事業の促進を図り、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。具体的には、社会福祉協議会の運営に要する人件費及び沼南社会福祉センターの管理に係る経費を補助することにより、社会福祉協議会が適正、かつ、円滑に運営されることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政・民間・社会福祉協議会の役割分担を整理し、現状の維持ではなく、常に見直しを求めたい。 ・ 目に見える目標（ボランティア登録者数など）を設定し、目標達成に向けた活動を実施すべき。 ・ 制度疲労も考えられるため、時代やニーズに沿った事業展開、効率的な事業運営を求める。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|---------------|---------|--------|
| 番号 | 27 | 補助金名 | 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | H23当初予算 | 97,317 |
| 補助金の目的 | | | 社会福祉法人柏市社会福祉協議会に対し、補助金を交付することにより、社会福祉事業の促進を図り、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。具体的には、地区社会福祉協議会活動への助成や地域福祉を支えるボランティアの養成及び育成等による活動の推進などに補助することにより、地域住民の近隣関係を基盤とした支えあい活動及び福祉事業の充実が図られていくことを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政・民間・社会福祉協議会の役割分担を整理し、現状の維持ではなく、常に見直しを求めたい。 ・ 目に見える目標（ボランティア登録者数など）を設定し、目標達成に向けた活動を実施すべき。 ・ 制度疲労も考えられるため、時代やニーズに沿った事業展開、効率的な事業運営を求める。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|---------------|---------|--------|
| 番号 | 28 | 補助金名 | 社会福祉法人柏市社会福祉協議会さわやかサービス事業補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | H23当初予算 | 47,402 |
| 補助金の目的 | | | 社会福祉法人柏市社会福祉協議会に対し、補助金を交付することにより、社会福祉事業の促進を図り、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。具体的には、社会福祉協議会に補助することにより、市民相互の支え合いを基本とした会員制によるサービスの充実が図られ、その結果、高齢者や障害者が住み慣れた家で安心して暮らしていることとなることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・行政・民間・社会福祉協議会の役割分担を整理し、現状の維持ではなく、常に見直しを求めたい。 ・目に見える目標（ボランティア登録者数など）を設定し、目標達成に向けた活動を実施すべき。 ・制度疲労も考えられるため、時代やニーズに沿った事業展開、効率的な事業運営を求める。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|---------------|---------|-----|
| 番号 | 29 | 補助金名 | 地域医療施設調査研究補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | H23当初予算 | 729 |
| 補助金の目的 | | | 保健医療関係団体が実施する医療対策協力事業に要する経費の一部を補助することにより、地域医療体制の充実を図り、もって市民の生命及び健康の保持・増進に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体にはなく、柏市だけが実施する理由が不明確。 ・成果物もなく使途が不明瞭、適切な補助金の支出とは言いがたい。 ・必要性が証明されるのであれば、個々に検討するのではなく、全体（地域医療施設調査研究補助金、歯科医療行政調査研究補助金、急病対策協力事業補助金）を統合し、内容の組み直しが必要。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|---------------|---------|-------|
| 番号 | 30 | 補助金名 | 歯科医療行政調査研究補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | H23当初予算 | 1,364 |
| 補助金の目的 | | | 歯科医師会が実施する医療対策協力事業に要する経費の一部を補助することにより、地域医療体制の充実を図り、もって市民の生命及び健康の保持、増進に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体にはなく、柏市だけが実施する理由が不明確。 ・成果物もなく使途が不明瞭、適切な補助金の支出とは言いがたい。 ・必要性が証明されるのであれば、個々に検討するのではなく、全体（地域医療施設調査研究補助金、歯科医療行政調査研究補助金、急病対策協力事業補助金）を統合し、内容の組み直しが必要。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 31 | 補助金名 | 急病対策協力事業補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 8,453 |
| 補助金の目的 | | | 市民にとって安心な急病診療体制を充実させるため、三師会が行う急病診療体制に関する調査研究や関係機関との情報交換、市民に対する情報提供等の活動を支援することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体ではなく、柏市だけが実施する理由が不明確。 ・成果物もなく用途が不明瞭、適切な補助金の支出とは言いがたい。 ・必要性が証明されるのであれば、個々に検討するのではなく、全体（地域医療施設調査研究補助金、歯科医療行政調査研究補助金、急病対策協力事業補助金）を統合し、内容の組み直しが必要。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-------------------|-------------|-----|
| 番号 | 32 | 補助金名 | 愛の献血かしわ推進協議会補助金 | 部署名 | 保健福祉部 保健福祉 総務課 | H23当 初予算 | 351 |
| 補助金の目的 | | | 献血運動の推進を図る団体に対し補助金を交付することにより、献血運動の促進を図り、もって社会福祉の進展に資することを目的とする。献血の普及啓発活動を実施し献血への協力者を増やすことで血液の安定供給を図る。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助内容は継続。 ・行政と協議会の役割を明確にする必要がある。 ・今後も市が事務局機能を果たすのであれば、補助金以外の手法も検討すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-----------------|-------------|--------|
| 番号 | 33 | 補助金名 | 柏市障害者グループホーム運営 費等補助金 | 部署名 | 保健福祉部 障害福祉 課 | H23当 初予算 | 13,218 |
| 補助金の目的 | | | 障害者グループホーム等の運営等をする者に対し、経費と収入の差額を補助金として交付することで、運営費等の軽減を図り、もって障害者の地域生活への移行の促進及び自立支援に寄与することを目的とする。なお、当該事業は、千葉県が平成20年度より市町村（政令市・中核市除く）への補助事業を行っており、柏市でも同年度から制度を開始した。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先のチェック体制を厳格にする必要がある。 ・要綱の内容が複雑でわかりにくい。 ・各市町村が同じ問題を抱えている可能性が高く、国や県に対し、障害者自立支援法の報酬単価の引き上げについて、共同提案などで要望すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|---------------|-----|-----------|-------------|--------|
| 番号 | 34 | 補助金名 | 柏市みどりの基金事業補助金 | 部署名 | 都市部 公園緑政課 | H23当 初予算 | 32,000 |
| 補助金の目的 | | 緑地の取得及び保全並びに緑化の推進を図り、もって快適で潤いのある環境づくりに資すること。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑政課から独立した組織として事業を実施する必要性が不明確。 ・民間への補助は行政が直接実施していながら、民地への補助は基金が適しているという説明は理解できない。 ・基金全体の運営状況等も勘案しながら、補助額の見直しを求めたい。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|-----------|-----|----------------|-------------|--------|
| 番号 | 35 | 補助金名 | ふるさと運動補助金 | 部署名 | 地域づくり推進部 地域支援課 | H23当 初予算 | 28,458 |
| 補助金の目的 | | 市民相互の連帯と参加により豊かな地域社会を目指す「ふるさと運動」の施策として、近隣センターの整備と併せ現在のふるさと協議会を組織。その協議会が地域コミュニティ活動を行うための補助金を交付することにより、地域における市民のふれあいを推進し、地域コミュニティの健全な発展を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けの評価結果（要改善）を踏まえ、現在見直し中。 ・ふるさと協議会と地区社会福祉協議会との一本化において、スケールメリットを求めたい。 ・各事業の清算（決算）においては、地元からの寄付金を見落とさないよう留意したい。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|---------------|-----|----------------|-------------|-------|
| 番号 | 36 | 補助金名 | ふるさと協議会連合会補助金 | 部署名 | 地域づくり推進部 地域支援課 | H23当 初予算 | 1,140 |
| 補助金の目的 | | ふるさと協議会の発展と地域における連帯意識の高揚を図るため、地域課題の解決並びに近隣センターの運営に当たっての参加、協力をはじめ、各ふるさと協議会の調整機関としている。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ⑤廃止・完了 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能を市が担っていくのであれば、補助金として支出する必要はない。 ・必要な事業に対し市の経費として直接支出する場合であっても、内容を精査し、その支出額について見直す必要がある。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|----------|-----|-------------------|-------------|-------|
| 番号 | 37 | 補助金名 | 沼南まつり補助金 | 部署名 | 市民生活部 (沼南) 総務課 | H23当 初予算 | 1,620 |
| 補助金の目的 | | 沼南まつりに関する基本方針の立案に基づく行事の円滑かつ安全な実施運営を図るため。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・事業に対する自助努力は認められる。 ・節目(30回)に向けた取組みという事情も分かるが、繰越が生じるのは補助金という性質上、好ましくない。 ・柏まつりとの要綱の一本化を検討。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|--------------------|-----|--------------------|-------------|--------|
| 番号 | 38 | 補助金名 | 柏まつり補助金(ふるさと運動補助金) | 部署名 | 地域づくり推進部 地 域支援課 | H23当 初予算 | 12,600 |
| 補助金の目的 | | 柏まつりを実施する柏まつり実行委員会に対し補助金を交付することにより、柏まつりを円滑に実施し、ふるさと運動の推進を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・補助額が大きく、自助努力の余地があるように見受けられる。 ・収入確保策を検討すべき(沼南まつりも参考に)。 ・柏まつりのブランド力はあるのではないかと(活用すべき)。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|-------------------|-----|--------------------|-------------|--------|
| 番号 | 39 | 補助金名 | 柏市ふるさとセンター整備事業補助金 | 部署名 | 地域づくり推進部 地 域支援課 | H23当 初予算 | 62,400 |
| 補助金の目的 | | 地縁団体(町会・自治会・区等)の活動を活性化することにより、地域コミュニティを構築し、助け合い・支え合いができる地域づくりを目指している。事業内容としては、地域活動拠点である「ふるさとセンター」の整備促進であり、「ふるさとセンター整備事業補助金」を交付することにより、各町会による整備を支援している。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・既に決定している補助事業については継続するとしても、以後は補助の内容を抜本的に見直して欲しい。 ・建替えに備えた計画策定、用地取得に対する補助の是非、その他各項目毎の限度額の適否など、検討の余地がある。 ・市有地を使用している団体に対する不公平感の是正、補助後の施設の有効活用についても要検討。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|---------------|-----|-----------|-------------|-----|
| 番号 | 40 | 補助金名 | 柏市自主防災組織設立補助金 | 部署名 | 総務部 防災安全課 | H23当 初予算 | 665 |
| 補助金の目的 | | 地域住民相互の防災力を向上させるため、自主防災組織の新規設立を促し、組織の確立を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・町会、ふるさと協議会、（沼南地区の）区・班など、支給対象とする組織の単位の再検討が必要。 ・広域防災という視点からも、組織としてのあり方、補助のあり方を両面から検討すべき。 ・場合によっては、他の補助金との統合も検討。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|---------------|-----|-----------|-------------|-------|
| 番号 | 41 | 補助金名 | 柏市自主防災組織運営補助金 | 部署名 | 総務部 防災安全課 | H23当 初予算 | 5,700 |
| 補助金の目的 | | 地域住民相互の防災力を向上させるため、自主防災組織の組織活動の充実を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・一律3万円の支給は、ばら撒きに見える。 ・「使いきる」視点ではなく、適正な運用となっているかが重要。 ・町会、ふるさと協議会、（沼南地区の）区・班など、組織の単位の整理が必要。 ・広域防災という視点も考慮し、組織としてのあり方、補助のあり方を両面から検討すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|------------|-----|-------------|-------------|--------|
| 番号 | 42 | 補助金名 | 手賀沼花火大会補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当 初予算 | 14,000 |
| 補助金の目的 | | 手賀沼花火大会を行う団体に対し補助金を交付することにより市民の触れ合い、手賀沼の水質浄化及び本市の観光の振興を図る。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・高額補助であり、別途収入源の確保策も検討して欲しい。 ・集客、経済効果で我孫子市に劣っているように感じられる。 ・アクセスを工夫するなど、柏（柏駅・北柏駅）からの来場促進を図って欲しい。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|--|----------|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 43 | 補助金名 | 柏市工業祭補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 1,154 |
| 補助金の目的 | | 市民に、市内の工業への理解と認識を深めてもらい、工業界のイメージアップを図ることによって、工業の振興につなげるため、柏市工業祭を主催する団体に補助金を交付する。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏は工業においても力があり、市民に見てもらうには良い機会。 ・ 柏まつりに埋没してしまっている印象を受ける。 ・ 祭の運営方法や内容に工夫を施し、将来的には柏まつりからの独立（別日程の開催）を期待したい。 ・ 同日開催であれば、柏まつりとの統合という視点もある。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|--|-----------------|-----|----------------|---------|-----|
| 番号 | 44 | 補助金名 | 消費生活研究グループ育成補助金 | 部署名 | 市民生活部 消費生活センター | H23当初予算 | 462 |
| 補助金の目的 | | 市民に対して、消費生活に関する知識の普及や情報提供などの啓発活動を行う団体（消費者団体3団体）に補助金を交付し、当該団体の支援を図ることにより、自立した消費者の育成を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「育成」のための補助金になっていない。 ・ 3団体を補助対象とする理由が不明確（他団体との公平性に欠け、団体存続のための補助金に見える）。 ・ 時代の変化に伴い、活動内容に合わせて縮小均衡を図るべき。 ・ もし廃止するのであれば発展的な解消とし、もっと広く多くの方が関わるような方策を考えて欲しい。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|---|-------------|-----|---------|---------|-----|
| 番号 | 45 | 補助金名 | 柏市防火安全協会補助金 | 部署名 | 消防局 予防課 | H23当初予算 | 540 |
| 補助金の目的 | | 防火等に関する必要な知識及び技術の普及を図り、もって火災等の災害の予防に資すること。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性、有効性について再度検証が必要。 ・ 270もの事業所が加盟しており、会費を見直せば、補助金がなくても事業が成立するのではないか。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|-----------|-----|---------|-------------|----|
| 番号 | 46 | 補助金名 | 職員自主研修助成金 | 部署名 | 総務部 人事課 | H23当 初予算 | 60 |
| 補助金の目的 | | 職員が自己啓発のために行う研鑽活動に要した経費についての助成。 具体的には、補助要綱別表に掲げる国家資格等を取得した場合及び補助要綱に定める要件を満たす自主研究活動に対し、テキスト・図書購入費や講師謝礼金、受講料などの経費について、助成割合及び上限額を定めて助成するもの。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ⑤廃止・完了 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己啓発は重要かつ必要。 ・職員に対する当制度の浸透度が低いのではないか。 ・対象資格が限定されていることなどからも、補助金以外の方法が適正と考えられる。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|--------------|-----|------------|-------------|-------|
| 番号 | 47 | 補助金名 | 柏市私立幼稚園協会補助金 | 部署名 | こども部 児童育成課 | H23当 初予算 | 4,860 |
| 補助金の目的 | | 本市の幼児教育は公立幼稚園1園と私立幼稚園33園が担っており、民間の私立幼稚園が大部分を担っている現状がある。そこで、私立幼稚園が組織する協会に対し、運営費補助金を交付することにより、官民格差の是正、幼稚園教育の充実を図り、保護者へ質の高い教育サービスを提供することを目的とし、本補助を実施している。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・協会の構成員の会費で運営していくべき。 ・幼稚園協会の事業として、保護者参加型の講演会や研修会等についても、インターネット等を活用することで、各幼稚園が経営努力で独自に実施できる事業であり、多くの保護者が参加できると思われる。 ・教員の研修は、協会ではなく、個々の幼稚園で行うべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|---------------|-----|------------|-------------|---------|
| 番号 | 48 | 補助金名 | 柏市私立幼稚園就園費補助金 | 部署名 | こども部 児童育成課 | H23当 初予算 | 154,850 |
| 補助金の目的 | | 保護者から徴収する授業料及び入園料を減額又は免除する私立幼稚園の設置者に対して本補助金を交付することにより、幼児教育の奨励と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・補助額について、他の自治体と足並みを揃えるという考え方もあれば、柏市は他の自治体より低い方が努力して削減しているという考え方もある。 ・幼稚園を通じて保護者に補助金を支給しているが、幼稚園により現金払いや口座振込み等給付方法が異なるため、給付方法の統一化を図る必要がある。 ・就園奨励費補助金との統合を考えていくべき。 ・ばら撒きというイメージも拭えない。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|------------|-------------|-----|
| 番号 | 49 | 補助金名 | 柏市私立幼稚園事務費補助金 (園割) | 部署名 | こども部 児童育成課 | H23当 初予算 | 314 |
| 補助金の目的 | | | 本市の幼児教育は公立幼稚園1園と私立幼稚園33園が担っており、民間の私立幼稚園が大部分を担っている現状がある。そこで、就園費補助金、就園奨励費補助金など、保護者の経済的負担を直接軽減する補助金を設けているところであるが、それらの補助事務を処理した私立幼稚園の設置者に対して補助金を交付することにより、当該事務に要する経費の負担軽減を図り、補助金事務の円滑な実施に資する。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・園割・園児割の補助金を統合し、効率的な補助金の支払方法を検討すべき。 ・統合することにより、幼稚園の事務コストを縮減し、補助額の圧縮を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|------------|-------------|-----|
| 番号 | 50 | 補助金名 | 柏市私立幼稚園事務費補助金 (園児割) | 部署名 | こども部 児童育成課 | H23当 初予算 | 947 |
| 補助金の目的 | | | 本市の幼児教育は公立幼稚園1園と私立幼稚園33園が担っており、民間の私立幼稚園が大部分を担っている現状がある。そこで、就園費補助金、就園奨励費補助金など、保護者の経済的負担を直接軽減する補助金を設けているところであるが、それらの補助事務を処理した私立幼稚園の設置者に対して補助金を交付することにより、当該事務に要する経費の負担軽減を図り、補助金事務の円滑な実施に資する。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・園割・園児割の補助金を統合し、効率的な補助金の支払方法を検討すべき。 ・統合することにより、幼稚園の事務コストを縮減し、補助額の圧縮を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-------------|-------------|--------|
| 番号 | 51 | 補助金名 | 奨学生給付金 | 部署名 | 学校教育部 学校教育課 | H23当 初予算 | 18,000 |
| 補助金の目的 | | | 鈴木悦三顕彰会からの寄附を契機に、高校生の進学率の向上を目的として事業を開始。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・給付している学生の卒業率等を追跡調査し、効果を検証すべき。 ・高校の授業料が無償化された時点で、補助金を見直すべきであった。 ・成績要件、所得制限、公立私立の区別について見直すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|---------------|-----|-------------|-------------|--------|
| 番号 | 52 | 補助金名 | 学校運営費補助金（小学校） | 部署名 | 学校教育部 学校教育課 | H23当 初予算 | 16,541 |
| 補助金の目的 | | 学校運営において、通常の伝票事務では対応が難しい急な現金による支払いが必要な場合に、突発的な支出への対応を可能とし、学校運営の円滑化を図り、教育環境の充実に資することを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・活動に特色を出している学校とそうでない学校があると思われる。 ・一律に補助金を交付するのではなく、各学校の使用目的や活動内容を精査・評価し、補助額を決定する制度にすべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|---------------|-----|-------------|-------------|--------|
| 番号 | 53 | 補助金名 | 学校運営費補助金（中学校） | 部署名 | 学校教育部 学校教育課 | H23当 初予算 | 10,404 |
| 補助金の目的 | | 学校運営において、通常の伝票事務では対応が難しい急な現金による支払いが必要な場合に、突発的な支出への対応を可能とし、学校運営の円滑化を図り、教育環境の充実に資することを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・活動に特色を出している学校とそうでない学校があると思われる。 ・一律に補助金を交付するのではなく、各学校の使用目的や活動内容を精査・評価し、補助額を決定する制度にすべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|---------|-----|-------------|-------------|-------|
| 番号 | 54 | 補助金名 | 体育協会補助金 | 部署名 | 生涯学習部 スポーツ課 | H23当 初予算 | 6,400 |
| 補助金の目的 | | <p>（要綱第1条）本市の体育及びスポーツ活動の振興を図り、個性的で活力あるふるさと柏の創出に資することを目的とする。</p> <p>スポーツ振興施策は、競技力の向上にとどまらず、生きがいや仲間づくり、健康づくりなど市民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）を高めるとともに地域づくりに寄与するものとして、総合計画の中でも重点的に取り組む施策に掲げている。</p> | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を通じ、柏市をPRすべき。 ・協会の自主運営を促していくべき。 ・スポーツの増進は健康増進にもつながるため、補助金を交付するだけでなく、柏市が協会と協力し、新しい計画を作成すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 55 | 補助金名 | 体育指導委員協議会補助金 | 部署名 | 生涯学習部 スポーツ課 | H23当初予算 | 1,360 |
| 補助金の目的 | | | <p>(要綱第1条)本市の体育及びスポーツ活動の振興を図り、個性的で活力あるふるさと柏の創出に資することを目的とする。 スポーツ振興施策は、競技力の向上にとどまらず、生きがいや仲間づくり、健康づくりなど市民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ=生活の質)を高めるとともに地域づくりに寄与するものとして、総合計画の中でも重点的に取り組む施策に掲げている。</p> | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を通じ、柏市をPRすべき。 ・協議会の自主運営を促していくべき。 ・スポーツの増進は健康増進にもつながるため、補助金を交付するだけでなく、柏市が協議会と協力し、新しい計画を作成すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 56 | 補助金名 | 中小企業退職金共済掛金補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 5,400 |
| 補助金の目的 | | | <p>中小企業において、単独で退職金制度を持つことが困難な実情を考慮し、国や商工会議所の退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助して退職金共済制度への加入を促し、中小企業の雇用の安定や勤労者福祉の向上を図るもの。</p> | | | | |
| 担当課評価 | | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済に係る補助金を廃止するものとし、事務については商工会議所の活用を検討すべき。 ・商工会議所を活用することで、迅速な情報提供を行うことができる。 ・この補助制度の知名度が低いと思われる。PR活動をすべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|---------|
| 番号 | 57 | 補助金名 | 中小企業融資資金利子補給補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 135,000 |
| 補助金の目的 | | | <p>柏市中小企業資金融資条例等に基づく融資を受けた中小企業の利子負担軽減のため支払利息の一部を補給することにより、中小企業者の経営基盤の強化を図るもの。</p> | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・当該補助金については、今後も商工会議所とタイアップしてPRすべき。 ・補助金事業は継続するものとするが、決算額との乖離が激しいため、予算額を精査し、実績に即した額にすべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 58 | 補助金名 | シルバー人材センター補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 18,050 |
| 補助金の目的 | | | 柏市シルバー人材センターの運営の安定化を図り、もって本市の高年齢者等の職業の安定その他福祉の増進に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・働く目的が、生きがいから生活のために変化しているのであれば、運営のあり方を考えなければならない。 ・技術や資格を求められる職業であれば、需要はある。 ・運営を安定化させるため、柏市として事業内容の計画支援を検討すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 59 | 補助金名 | 柏市観光協会補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 1,620 |
| 補助金の目的 | | | 柏市の観光並びに名産品の発掘、奨励及び情報の提供を図り、市民の憩いの場を提供すること及び産業の振興に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助額に対し、繰越金の割合が高い。ガイドラインの適正化基準に則り、補助内容の見直しが必要である。 ・行政が中心となり、観光の研究や企画をすることで、地域を活性化していかなければならない。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-----------|---------|-------|
| 番号 | 60 | 補助金名 | 千葉県小中学校体育連盟柏支部補助金 | 部署名 | 学校教育部 指導課 | H23当初予算 | 5,225 |
| 補助金の目的 | | | 千葉県小中学校体育連盟柏支部は、市内小中学校の体育の振興と児童生徒の体力向上及び生涯スポーツにつながるスポーツ精神の育成を目的とし、総合体育大会等各種小中学校体育大会の運営や学校体育の研究等を行っている。活動を通して、小中学校の学校体育、スポーツ活動を中心とした教育活動の向上を図り、もって柏市の学校教育の充実に資することを目的としている。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・メダルを1位2位のチーム全員に渡すのではなく、大会ごとにトロフィー等を返還したり、賞状に変えるなど、支出項目を見直し、経費の縮減を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|-------------|-----|-----------|-------------|-------|
| 番号 | 61 | 補助金名 | 千葉県教育研究会補助金 | 部署名 | 学校教育部 指導課 | H23当 初予算 | 1,565 |
| 補助金の目的 | | 授業・校内研修などで学んだ事項の実践及び情報交換を目的とし、柏市の教職員の指導力向上に資する。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・県の教育研究会であるのに、市が県に負担金を出しており、その用途を市で把握していないのはおかしい。 ・研究を積極的に行い、成果を示すことは重要であるが、補助金の縮減に向けて自助努力をすべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|---------|-----|-----------|-------------|-------|
| 番号 | 62 | 補助金名 | 研究学校補助金 | 部署名 | 学校教育部 指導課 | H23当 初予算 | 2,652 |
| 補助金の目的 | | 研究課題を実践する学校に対し、補助金を交付することにより研究活動の活性化を図るとともに、その内容を市内小中学校に周知し、本市全体の学校教育の充実に資することを目的としている。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定を受けた同一学校に、何年も継続して補助していく方法は見直すべき。 ・研究成果を委員会などで精査し、評価できる研究を行った学校に補助すべき。 ・成果を冊子にして配付するのではなく、インターネットやホームページ等を活用し、経費を削減すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|------------------|-----|----------------|-------------|-----|
| 番号 | 63 | 補助金名 | 柏市少年補導委員連絡協議会補助金 | 部署名 | 生涯学習部 少年補導センター | H23当 初予算 | 570 |
| 補助金の目的 | | 柏市少年補導委員連絡協議会補助金交付要綱第1条 この要綱は、柏市少年補導委員連絡協議会に対し、補助金を交付することにより、補導委員による補導活動、関係団体との連携、啓発活動等、青少年の健全育成に資する活動を支援することを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ⑤廃止・完了 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・見回りの補導だけでなく、ネットへの書き込みの監視を実施していく必要があり、市が戦略的に実施すべき。 ・重要な事業であり、補助金を交付する方法ではなく、市が実施すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-----------|---------|-------|
| 番号 | 64 | 補助金名 | 柏駅西口タクシープール運営費補助金 | 部署名 | 土木部 道路交通課 | H23当初予算 | 1,800 |
| 補助金の目的 | | | 柏駅西口地区のタクシープールを維持し、及び管理する団体に対し、補助金を交付することにより、柏駅西口タクシー乗り場周辺の交通安全及び秩序維持を図り、もってタクシー輸送の健全化と旅客サービスの向上に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞を解消するためには、市が補助していく必要がある。 ・IT化等の導入を検討し、効率的な方法に改善するよう期限を決めて見直しの方針を作成すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 65 | 補助金名 | 柏商工会議所補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 8,640 |
| 補助金の目的 | | | 個々の商店や零細企業は経営基盤が脆弱なところが多く、個々に国県などの経済情報を収集することや経営改善のための研修等を行うことが困難であり、それらを実施支援する商工会議所が必要であった。また、それらの事業は商工業の発展に繋がり市の発展に大きく寄与するもの。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・柏市の商工業の発展を考え、2年後までに柏商工会議所と柏市沼南商工会の統合に向けての方向性をまとめていくべき。 ・事業費に対する補助金の比率が柏商工会議所より柏市沼南商工会の方が高い。 ・補助制度について、柏市沼南商工会補助金と統合すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 66 | 補助金名 | 柏市沼南商工会補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 3,733 |
| 補助金の目的 | | | 個々の商店や零細企業は経営基盤が脆弱なところが多く、個々に国県などの情報を収集することや経営改善のための研修等を行うことが困難であり、それらを実施支援する商工会が必要であった。また、それらの事業は商工業の発展に繋がり市の発展に大きく寄与するもの。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・柏市の商工業の発展を考え、2年後までに柏商工会議所と柏市沼南商工会の統合に向けての方向性をまとめていくべき。 ・事業費に対する補助金の比率が柏商工会議所より柏市沼南商工会の方が高い。 ・補助制度について、柏商工会議所補助金と統合すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|--|------------|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 67 | 補助金名 | 街路灯電気料等補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 16,000 |
| 補助金の目的 | | 商店会の所有する街路灯の電気料金に対して料金の一部を助成することにより，商店会の環境整備を推進する。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ①現状どおり継続 | | | | | |
| | コメント | ・受益と負担のあり方を考え，商店会の未加入者にも電気料金を負担させるような制度にすべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|---|-------------|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 68 | 補助金名 | 柏市商店会連合会補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 2,916 |
| 補助金の目的 | | 柏市商店会連合会に対し補助金を交付することにより市内商店会がまとまって事業展開ができ一商店会で個別に事業を行うより市内全体として集客を高めることができる。これにより商工業の振興を図り地域経済の発展に資することを目的とする。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ④他の事業との整理・統合 | | | | | |
| | コメント | ・商工会議所と商店会連合会の連携の強化を図ることが望ましい。 ・補助制度について，柏商工会議所補助金と統合すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|---|--------------|-----|-------------|---------|--------|
| 番号 | 69 | 補助金名 | 商店街振興共同事業補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 14,000 |
| 補助金の目的 | | 商店会が実施している街の賑わいづくりや地域との交流等の共同事業に対して補助金を交付することで，商店会の活性化を図り，地域コミュニティの場としての機能と商業機能を高めていくこと，集客を向上させていくことを目的としている。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| | コメント | ・補助上限額を引き下げ，商店街の自助努力を促すことが望ましい。 ・商工会議所との連携の強化を図ることが望ましい。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 70 | 補助金名 | 柏市商工団体共同施設設置等補助金 | 部署名 | 経済産業部 商工振興課 | H23当初予算 | 7,800 |
| 補助金の目的 | | | 市内商工団体に対し共同施設の設置及び維持管理に要する費用の一部を助成することにより商店街の環境整備を維持すること。また地域コミュニティの場としての機能や商業機能を高めるとともに施設の維持管理に対する商工団体の負担軽減を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | ・受益と負担のあり方を考え、商店会への未加入者にも設置費の一部を負担させるような制度にすべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|----------|---------|---------|
| 番号 | 71 | 補助金名 | 運営費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当初予算 | 115,775 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけでなく、保育園を運営する者に対し、運営費補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図り、もって本市の保育の実施を円滑に行うことを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | ・運営費補助金、児童処遇改善費補助金、完全給食・おやつ等実施費補助金、教材費等補助金を統合すべき。 ・補助額の算定について、児童数を乗じる方式を見直し、職員事務の簡素化を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|----------|---------|-------|
| 番号 | 72 | 補助金名 | 児童処遇改善費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当初予算 | 4,573 |
| 補助金の目的 | | | 官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るためには、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけでなく、保育園を運営する者に対し、補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図り、もって本市の保育の実施を円滑に行うことを目的とする。 処遇改善費は、保健衛生環境（ぎょう虫検査、歯科検診及び布団乾燥）の官民格差の是正を目的とし補助対象としている。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | ・運営費補助金、児童処遇改善費補助金、完全給食・おやつ等実施費補助金、教材費等補助金を統合すべき。 ・補助額の算定について、児童数を乗じる方式を見直し、職員事務の簡素化を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 73 | 補助金名 | 完全給食・おやつ等実施費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 20,387 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけではなく、保育園を運営する者に対し、運営費補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図り、もって本市の保育の実施を円滑に行うことを目的とする。完全給食は主食を提供する施設の費用負担軽減を目的とした。おやつ等は、給食用副食材費購入費及びおやつ購入費については、提供される食の官民格差の是正することを目的とした。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助金，児童処遇改善費補助金，完全給食・おやつ等実施費補助金，教材費等補助金を統合すべき。 ・補助額の算定について，児童数を乗じる方式を見直し，職員事務の簡素化を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|-------|
| 番号 | 74 | 補助金名 | 教材費等補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 6,586 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけではなく、保育園を運営する者に対し、運営費補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図り、もって本市の保育の実施を円滑に行うことを目的とする。教材費に関しては、児童の発達に則した教材の充実を図ることにより、発達の保障に繋げていくことを目的としている。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助金，児童処遇改善費補助金，完全給食・おやつ等実施費補助金，教材費等補助金を統合すべき。 ・補助額の算定について，児童数を乗じる方式を見直し，職員事務の簡素化を図るべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|-------|
| 番号 | 75 | 補助金名 | 児童用採暖費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 1,125 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけではなく、保育園を運営する者に対し、運営費補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図り、もって本市の保育の実施を円滑に行うことを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネに転換させるための設備投資に補助を行うことで、運営費補助の縮減を図るなど、長期的な視点で補助金全体を削減すべき。 ・国庫負担金で支弁される採暖費で賄われているため、廃止すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 76 | 補助金名 | 障害児保育補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 20,000 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけではなく、保育園を運営する者に対し、補助金を交付することにより、官民格差の是正、保育の充実を図る。障害児保育補助金は保育の円滑化と、当該児童の健康と安全を確保するための人員配置を可能とすることを目的とし、千葉県すこやか保育支援事業の基本事業として実施されていたものを、中核市移行の際に、本事業の重要性を鑑み継続し実施することとした。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育にあつては必要な補助である。 ・決算額との乖離が激しいため、予算額を精査し、実績に即した額にすべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 77 | 補助金名 | 予備保育士設置補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 30,953 |
| 補助金の目的 | | | 私立保育園において、官民の格差のない安定した保育の基盤を確立及び保育の質の向上を図るため、児童福祉施設最低基準を維持するための保育所運営費国庫負担金だけではなく、保育園を運営する者に対し、予備保育士設置補助金を交付することにより、保育士の労働条件の改善と保育内容の充実を図ることを目的とする。千葉県すこやか保育支援事業の基本事業として実施されているものを、中核市移行の際に、本事業の重要性を鑑み継続し実施することとした。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所当たりの定額ではなく、児童数に応じた補助に改めるべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 78 | 補助金名 | 保育ルーム等運営費助成金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 20,172 |
| 補助金の目的 | | | 保育園の待機児童解消策と就労支援の一環として、認可外保育施設のうち、柏市独自の一定基準を満たした保育施設を認定し、運営費、施設賃借料の一部を支援することで施設の安定した運営を保障し保育の充実と質の確保を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童である0～2歳の低年齢層に特化した補助制度に見直していくべき。 ・待機児童解消後の保育ルームの将来的な展望についても考えて補助していくべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 79 | 補助金名 | 駅前保育所事業費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 13,680 |
| 補助金の目的 | | | 本市における未就学児の人口は都市化の進行に伴い緩やかな増加傾向にあり、核家族家庭や共働き家庭が増加し、保育需要は増加の一途をたどり、特に利便性の高い鉄道駅周辺の保育需要が増加している。また、利便性の高い地域での子育て支援施設の設置要望も高い。これらのニーズに応えるため地価の高い駅周辺地域に認可保育所を設置した場合、保育所運営費国庫負担金のみでは運営する者の負担が大きく、安定した運営に不安があるため、安定した保育所運営を確保することを目的とした。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が解消されたとしても、利用者の利便性を考えると、今後も駅前保育所のニーズはあると思われる。 ・将来にわたり、賃料の補助を継続していくことが望ましいか、検討していくべき。 ・他自治体の補助の手法を勘案し、補助上限額を検討していくべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|----------|-------------|--------|
| 番号 | 80 | 補助金名 | 駅前認証保育施設運営費補助金 | 部署名 | こども部 保育課 | H23当 初予算 | 59,847 |
| 補助金の目的 | | | 保育園の待機児童解消策と就労支援の一環として、都心方面へ通勤している就労者が多い本市の就労形態を考慮し、市内の鉄道の駅周辺の認可外保育施設のうち、柏市独自の一定基準を満たした保育施設を認証し、運営費、施設賃借料、保育料の一部を支援することで保護者に対し保育料の負担を軽減し、施設に対し安定した運営を保障し保育の充実と質の確保を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消後の保育ルームの将来的な展望についても考えて補助していくべき。 ・待機児童が解消されたとしても、利用者の利便性を考えると、今後も駅前保育所のニーズはあると思われる。 ・将来にわたり、賃料の補助を継続していくことが望ましいか、検討していくべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|--|-----|-----------|-------------|-----|
| 番号 | 81 | 補助金名 | 指定文化財補助金 | 部署名 | 生涯学習部 文化課 | H23当 初予算 | 780 |
| 補助金の目的 | | | 文化財保護法や柏市文化財保護条例の趣旨に基づくもの。地域の人々の努力によって守り・受け継がれてきた貴重な文化財を後世に伝えていくため、市内に存する文化財のうち重要なものを柏市指定文化財に指定（柏市文化財保護条例）している。その管理が個人の手任せられているケースが多い現状から、所有者の負担軽減を図るため。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付の箱を設置するなど、募金を少しでも集めることができないか。 ・毎年定額の補助ではなく、災害時等に緊急で発生する補修費に対応できるよう、文化財に係る予算の枠組みを見直すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|---------|-----|-----------|-------------|-----|
| 番号 | 82 | 補助金名 | 郷土芸能補助金 | 部署名 | 生涯学習部 文化課 | H23当 初予算 | 414 |
| 補助金の目的 | | 文化財保護法や柏市文化財保護条例の趣旨に基づくもの。 地域の人々の努力によって守り・受け継がれてきた貴重な文化財を後世に伝えていくため、各地域の郷土芸能保存会等に対して用具の維持管理や伝承・後継者育成等の活動に役立ててもらい、団体の負担軽減を図るため。 | | | | | |
| 担当課評価 | | ①現状どおり継続 | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付の箱を設置するなど、募金を少しでも集めることができないか。 ・毎年定額の補助ではなく、災害時等に緊急で発生する補修費に対応できるよう、文化財に係る予算の枠組みを見直すべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|---|-------------|-----|-----------|-------------|-------|
| 番号 | 83 | 補助金名 | 柏市芸術文化活動補助金 | 部署名 | 生涯学習部 文化課 | H23当 初予算 | 1,178 |
| 補助金の目的 | | 芸術文化活動を行う団体に対し、活動補助金を交付することにより、芸術文化活動の活性化を促進し、もって芸術文化の振興に資することを目的として、開始された。（柏市芸術文化活動補助金交付要綱より抜粋） | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ③補助内容全体の見直し | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・連盟については、団体をまとめていくよう所管課が中心となり促していくべき。 ・その他については、個別の活動であり、補助金支出のない個々の文化活動との不公平感がある。補助を廃止し、自立運営を促していくべき。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|--|-------------|-----|-----------|-------------|----|
| 番号 | 84 | 補助金名 | 柏市ユネスコ活動補助金 | 部署名 | 生涯学習部 文化課 | H23当 初予算 | 86 |
| 補助金の目的 | | ユネスコ活動に関する法律第4条（国又は地方公共団体は、必要があると認めるときは、民間のユネスコ活動に対し助言を与え、及びこれに協力するものとする。（抜粋））に基づき、柏ユネスコ協会の活動を支援することを目的として開始した。（補助金要綱の定めが無い場合、予算措置により支出） | | | | | |
| 担当課評価 | | ②補助額・補助率の見直し | | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | ⑤廃止・完了 | | | | | |
| | コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に廃止し、新たな支援に移行する計画としているが、廃止から支援への方針について、団体への説明が必要である。 ・50万円以下の零細補助金であり、団体の予算規模に対し、補助金の割合が低いいため、自主運営できると思われる。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 85 | 補助金名 | 柏市PTA連絡協議会補助金 | 部署名 | 生涯学習部 生涯学習課 | H23当初予算 | 1,045 |
| 補助金の目的 | | | 親と教師とが協力し、学校及び、家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興に努め、並びに幼児、児童及び生徒の校外における生活の指導、並びに地域における教育環境の改善、及び充実を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | ・PTAバレーボール大会等、既存事業への補助を見直すとともに、PTAを活性化していくような補助制度に見直すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-------|
| 番号 | 86 | 補助金名 | 柏市子ども会育成連絡協議会活動費補助金 | 部署名 | 生涯学習部 生涯学習課 | H23当初予算 | 1,260 |
| 補助金の目的 | | | 地域を基盤とした子ども会活動によって、子どもの健やかな成長を図り、青少年の健全育成を図る。活動費補助金を交付することにより、青少年団体の育成を図り、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | ・既存事業への補助を見直すとともに、子ども会を活性化していくような補助制度に見直すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|--|-----|-------------|---------|-----|
| 番号 | 87 | 補助金名 | 柏市スカウト連絡協議会活動費補助金 | 部署名 | 生涯学習部 生涯学習課 | H23当初予算 | 328 |
| 補助金の目的 | | | 「健全な青少年育成」という共通の目標をもった、市内のボーイスカウトとガールスカウトが一体となり、情報の共有化と地域との交流を密接に行うことで、青少年の自発的活動を、誠実、勇気、自信及び国際愛を培い人格形成を図ることを目的としているもの。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ③補助内容全体の見直し | | | | |
| | コメント | | ・既存事業への補助を見直すとともに、スカウトを活性化していくような補助制度に見直すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-----|
| 番号 | 88 | 補助金名 | 柏市少年野球連盟活動費補助金 | 部署名 | 生涯学習部 生涯学習課 | H23当初予算 | 385 |
| 補助金の目的 | | | 野球活動を通して少年達に、フェアプレイの精神を学ばせ、健全な心身の育成を図ることを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ②補助額・補助率の見直し | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ④他の事業との整理・統合 | | | | |
| | コメント | | ・要綱を改編し、柏市体育・スポーツ振興補助金と統合すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-------------|---------|-----|
| 番号 | 89 | 補助金名 | 青少年のつどい大会運営費補助金 | 部署名 | 生涯学習部 生涯学習課 | H23当初予算 | 941 |
| 補助金の目的 | | | 県知事及び市長から委嘱される非常勤特別職の公務員である青少年相談員（無報酬）で組織される「柏市青少年相談員連絡協議会」に対し、「夏のつどい大会（オーバーナイトハイク）」「春のつどい大会（わんぱくこども祭り）」の2事業費の補助金を交付し、青少年健全育成に係る施策の総合的かつ効果的な推進に資することを目的とする。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| | コメント | | ・担当課が事務局を担っており、事業の経費すべてが補助金で賄われているため、補助制度は廃止とし、市の直接の事業として継続すべき。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|------|------|---|-----|-----------|---------|--------|
| 番号 | 90 | 補助金名 | 水稻病虫害防除事業補助金 | 部署名 | 経済産業部 農政課 | H23当初予算 | 11,100 |
| 補助金の目的 | | | 水稻病虫害の発生を未然に防止するため病虫害の一斉防除を行い良質米の安定生産を図る。それに必要な資金の調達を円滑に行えるよう補助金を交付することによりこれを助長し、もって農家経営の安定に寄与することを目的としている。 | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員判定 | 外部評価 | | ①現状どおり継続 | | | | |
| | コメント | | ・近年の農業の衰退や薬剤の価格上昇等に鑑み、生産性を確保していくために、補助を継続していくことが望まれる。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|-----|-----------|-------------|-----|
| 番号 | 91 | 補助金名 | 農業近代化資金利子補給補助金 | 部署名 | 経済産業部 農政課 | H23当 初予算 | 826 |
| 補助金の目的 | | | <p>農業者等が農業経営の近代化に資することを目的として行う農業用施設等の改良，造成，取得等に必要な資金を，農業協同組合等民間金融機関から長期かつ低利に借り入れられることを目的として，市が当該資金の貸し付けを行う融資機関に対して年率2パーセント以内で利子補給を行う。</p> | | | | |
| 担当課評価 | | | ①現状どおり継続 | | | | |
| 委員 判定 | 外部評価 | | ⑤廃止・完了 | | | | |
| | コメント | | <p>・対象が農協からの融資を受けた者のみと限定的であり，受益者は20件弱ということから，公益性が低いと考えられる。</p> | | | | |

おわりに

補助金は、公益性の高い活動を効果的に実現するために、有効な手段である。市が、限りある財源を有効に活用するためには、補助金制度を有意義かつ効果的に運用していかなければならない。

これまで記してきた外部評価結果及び付帯意見は、第三者の視点から客観的に判断したものであり、その実現に向け行動に移していただきたいと考える。

また、外部評価と同時に、「補助金の適正化ガイドライン」を当委員会より答申したが、これは、補助金制度を運用していく上での基本方針として位置付けたものである。

平成24年度も、引き続き補助金の外部評価を実施していくが、「補助金の適正化ガイドライン」に基づき、各所管部署が自主的に適正化に向け見直しに着手することを期待している。

参考資料

(資料 1)

柏市行政改革推進委員会会議経過

| 年月日 | 内容 |
|-------------------|--|
| 平成 23 年 8 月 29 日 | 第 1 回 柏市行政改革推進委員会 (1) 外部評価について (2) 補助金評価シートについて (3) 補助金の範囲について (4) 班編制について (5) 班別作業について |
| 平成 23 年 9 月 27 日 | 1 班小委員会第 1 回ヒアリング 2 班小委員会第 1 回ヒアリング |
| 平成 23 年 10 月 4 日 | 2 班小委員会第 2 回ヒアリング |
| 平成 23 年 10 月 12 日 | 1 班小委員会第 2 回ヒアリング 2 班小委員会第 3 回ヒアリング |
| 平成 23 年 10 月 13 日 | 1 班小委員会第 3 回ヒアリング |
| 平成 23 年 10 月 25 日 | 2 班小委員会第 4 回ヒアリング |
| 平成 23 年 10 月 27 日 | 1 班小委員会第 4 回ヒアリング |
| 平成 23 年 11 月 15 日 | 第 2 回 柏市行政改革推進委員会 (1) 外部評価結果の確認について |
| 平成 24 年 1 月 18 日 | 第 3 回 柏市行政改革推進委員会 (1) 補助金の適正化ガイドライン (2) 補助金の外部評価 |

(資料2)

柏市行政改革推進委員会委員名簿

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|---------------------------|-----|
| 五藤 寿樹 | 日本橋学館大学 リベラルアーツ学部総合経営学科教授 | 会長 |
| 長妻 和男 | 三協フロンテア株式会社 取締役会長 | 副会長 |
| 高野 和基 | 二松学舎大学 国際政治経済学部教授 | |
| 中野 千秋 | 麗澤大学 経済学部教授 | |
| 山崎 直人 | 山崎公認会計士・税理士事務所長 | |
| 谷口 英治 | 株式会社千葉銀行柏支店 支店長 | |
| 小野寺 樹璃 | 麗澤大学大学院 言語教育研究科 日本語教育学専攻 | |
| 竹之内 明 | 公募委員 | |